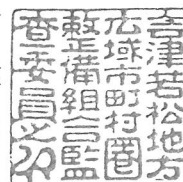




6 会広整監第 12 号
令和 6 年 7 月 19 日

会津若松地方広域市町村圏整備組合
管 理 者 室 井 照 平 様

会津若松地方広域市町村圏整備組合
監 査 委 員 菅 井 隆 雄
監 査 委 員 渡 辺 真一郎



令和 5 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書について（提出）

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 5 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合
一般会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を
提出します。

令和 5 年 度

会津若松地方広域市町村圏整備組合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査委員

目 次

第 1 審 査 の 種 類	1
第 2 審 査 の 対 象	1
第 3 審 査 の 着 眼 点	1
第 4 審 査 の 主 な 実 施 内 容	1
第 5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程	1
第 6 審 査 の 結 果	1
第 7 審 査 の 意 見	2

凡 例

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 符号の用法は、次のとおりである。

「－」	・・・	該当数値がないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
「0.0」	・・・	数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
「△（数値）」	・・・	負数
- 3 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

決 算 審 査 意 見 書

第 1 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和 5 年度会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計歳入歳出決算

第 3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第 8 節 決算審査の着眼点」に基づき、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき審査を行った。

第 4 審査の主な実施内容

会津若松地方広域市町村圏整備組合監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算書類が適正であるかどうかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び資料との調査照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取し、決算計数の正否、予算の執行状況など、財務事務全般にわたり審査を行った。

第 5 審査の実施場所及び日程

審査実施場所 会津若松市河東支所監査事務局

審査実施日程 令和 6 年 6 月 4 日から同年 7 月 19 日まで

第 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、関係帳簿、証書類等を照合精査した結果、計数は正確であり、予算の執行など財務に関する事務については、おおむね適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 一般会計歳入歳出決算書

(1) 収支状況

① 決算収支の状況

決算収支状況については以下のとおりである。

一般会計決算状況前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
歳入 (A)	7,224,078,074	8,126,858,860	△ 902,780,786	△ 11.1
歳出 (B)	7,062,656,051	8,001,343,779	△ 938,687,728	△ 11.7
歳入歳出差引残額(形式収支) (C) = (A) - (B)	161,422,023	125,515,081	35,906,942	28.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	0	0	—
実質収支(E) = (C) - (D)	161,422,023	125,515,081	35,906,942	28.6
単年度収支 (F) = 本年度(E) - 前年度(E)	35,906,942	△12,644,418	48,551,360	—
財政調整基金積立金 (G)	84,176,951	95,011,237	△ 10,834,286	△ 11.4
組合債繰上償還金 (H)	0	0	0	—
財政調整基金取崩額 (I)	0	48,784,000	△ 48,784,000	皆減
実質単年度収支 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	120,083,893	33,582,819	86,501,074	—

令和5年度の歳入総額は7,224,078,074円(前年度比11.1%減)、歳出総額は7,062,656,051円(前年度比11.7%減)となり、歳入歳出差引残額(形式収支)は161,422,023円(前年度比28.6%増)となった。

翌年度へ繰り越すべき財源(令和5年度は0円)を除いた実質収支は、161,422,023円の黒字となった。前年度の実質収支との差で表される単年度収支は、35,906,942円となり、前年度と比べて48,551,360円増加した。また、単年度収支と財政調整基金積立金及び組合債繰上償還金の合算額から、財政調整基金取崩額を差し引いた実質単年度収支については、前年度比で86,501,074円増の120,083,893円となっている。

なお、会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」という。)では、更新時期を迎えた廃棄物処理施設の中間処理施設(し尿処理施設、ごみ焼却処理施設及びごみ破碎処

理施設・リサイクルセンター) や最終処分場の整備が順次行われている。

令和4年度には、旧し尿処理施設の解体工事が終了し、沼平第3最終処分場建設工事が竣工したが、令和5年度においては、令和7年度に竣工が予定されるごみ焼却処理施設の土木建築工事が進められたところである。

(2) 歳入状況

① 款別歳入決算状況

款別歳入決算状況については以下のとおりである。

款別歳入前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	4,763,792,000	4,842,026,000	△ 78,234,000	△ 1.6
2 使用料及び手数料	233,490,903	240,850,056	△ 7,359,153	△ 3.1
3 国庫支出金	386,474,444	425,915,583	△ 39,441,139	△ 9.3
4 県支出金	1,897,223	10,100,640	△ 8,203,417	△ 81.2
5 財産収入	1,650,861	1,441,511	209,350	14.5
6 寄附金	0	0	0	—
7 繰入金	414,566,500	1,019,385,600	△ 604,819,100	△ 59.3
8 繰越金	125,515,081	194,612,099	△ 69,097,018	△ 35.5
9 諸収入	81,191,062	71,327,371	9,863,691	13.8
10 組合債	1,215,500,000	1,321,200,000	△ 105,700,000	△ 8.0
合 計	7,224,078,074	8,126,858,860	△ 902,780,786	△ 11.1

令和5年度の歳入総額は、令和4年度と比べて902,780,786円（前年度比11.1%）の減となっているが、これを款別に見ると、繰入金604,819,100円（前年度比59.3%）の減や、組合債105,700,000円（前年度比8.0%）の減が主な要因である。

なお、繰入金の減少は、前年度と比べ、旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金や財政調整基金の繰入が皆減したことや、廃棄物処理施設基金や消防施設整備基金の繰入が減少したことが主な要因である。

② 構成市町村負担金の状況

構成市町村負担金の状況については以下のとおりである。

構成市町村負担金状況表

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
事務費負担金	115,497	114,420	126,134	124,945	129,602
民生費負担金	56,956	57,431	57,318	56,106	65,151
衛生費負担金	1,755,558	1,555,909	1,597,585	1,492,582	1,486,811
消防費負担金	2,835,781	3,114,266	3,020,867	2,946,868	3,024,720
合 計	4,763,792	4,842,026	4,801,904	4,620,501	4,706,284

構成市町村からの負担金は、事務費・民生費・衛生費・消防費の 4 負担金の合計で 4,763,792 千円となり、令和 4 年度と比べて、78,234 千円（前年度比 1.6%）の減となった。

このうち、民生費負担金が 475 千円（前年度比 0.8%）の減、消防費負担金が 278,485 千円（前年度比 8.9%）の減となった一方で、事務費負担金は 1,077 千円（前年度比 0.9%）の増、衛生費負担金は 199,649 千円（前年度比 12.8%）の増となった。

前年度より金額が大きく増加した衛生費負担金は、新ごみ焼却施設及び最終処分場に係る公債費の増加や一般運営費の増加によるものである。

なお、負担金の算定方法は、衛生費負担金は各施設の利用率、消防費負担金は基準財政需要額の按分比を基本とするなど、負担金の区分によって異なっている。

(3) 歳出状況

① 款別歳出決算状況

款別歳出決算状況については以下のとおりである。

款別歳出前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 議会費	3,487,369	3,251,884	235,485	7.2
2 総務費	229,714,372	308,728,255	△ 79,013,883	△ 25.6
3 民生費	55,105,724	49,269,093	5,836,631	11.8
4 衛生費	3,608,974,907	4,224,017,580	△ 615,042,673	△ 14.6
施設管理費	628,961,995	650,161,503	△ 21,199,508	△ 3.3
し尿処理費	251,542,620	239,861,906	11,680,714	4.9
塵芥焼却費	845,916,697	774,411,941	71,504,756	9.2
塵芥破碎費	170,128,574	144,166,170	25,962,404	18.0
最終処分費	185,658,768	132,201,785	53,456,983	40.4
施設整備費	1,526,766,253	2,283,214,275	△ 756,448,022	△ 33.1
5 消防費	3,055,053,103	3,318,548,550	△ 263,495,447	△ 7.9
常備消防費	2,708,114,394	2,710,086,000	△ 1,971,606	△ 0.1
消防施設費	300,265,610	558,695,431	△ 258,429,821	△ 46.3
消防通信指令 事務協議会費	46,673,099	49,767,119	△ 3,094,020	△ 6.2
6 公債費	110,320,576	97,528,417	12,792,159	13.1
7 予備費	0	0	0	—
合 計	7,062,656,051	8,001,343,779	△ 938,687,728	△ 11.7

令和5年度の歳出総額は、前年度と比べて、938,687,728円（前年度比11.7%）の減となっているが、これを款別にみると、衛生費、消防費、総務費の減によるものである。

衛生費の減少については、施設整備費756,448,022円（前年度比33.1%）の減が大きく影響しており、その主な要因は、前年度あった沼平第3最終処分場建設工事費の減である。また、消防費の減少については、消防施設費258,429,821円（前年度比46.3%）の減が大きく影響しており、その主な要因は、前年度あった会津美里消防署新築工事費の減をはじめとする工事請負費の減である。総務費の減少については、前年度あった旧高等

学校生徒寄宿舍若松寮解体工事費 86,340,100 円の減が主な要因となっている。

なお、増額となった主なものについては、長期債償還利子の増加などを要因とした公債費 12,792,159 円（前年度比 13.1%の）増がある。

② 性質別経費の状況

性質別経費の状況については以下のとおりである。

性質別経費前年度比較表

（単位：千円）

区 分	令和 5 年度 (a)	令和 4 年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 人件費	2,716,108	2,686,762	29,346	1.1
2 公債費	110,321	97,528	12,793	13.1
3 物件費	1,164,615	1,159,113	5,502	0.5
4 維持補修費	468,558	395,124	73,434	18.6
5 扶助費	47,580	47,395	185	0.4
6 補助費等	79,971	438,916	△ 358,945	△ 81.8
7 積立金	664,402	721,391	△ 56,989	△ 7.9
8 投資的経費 （普通建設事業費）	1,811,101	2,455,114	△ 644,013	△ 26.2
合 計	7,062,656	8,001,343	△ 938,687	△ 11.7

性質別経費に分類した場合、前年度と比べて、投資的経費（普通建設事業費）644,013 千円（前年度比 26.2%）の減や、補助費等 358,945 千円（前年度比 81.8%）の減などがある。

投資的経費（普通建設事業費）の減少については、沼平第 3 最終処分場建設工事に係る工事請負費 1,305,151 千円の減が大きな要因である。また、補助費等の減少については、新ごみ焼却施設における電源接続案件一括検討プロセスに係る工事費負担金 350,333 千円の減が大きな要因である。

（４）主要な基金の状況

整備組合の基金としては、地方財政法に基づく年度間の財源調整を目的とする財政調整基金をはじめ、特定の事業に充てる積立型基金（旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金、廃棄物処理施設基金、消防施設整備基金）を造成し、大型事業の執行に際し、構成市町村の負担の平準化に努めているところである。

旧高等学校生徒寄宿舍若松寮解体基金については、令和４年度に実施した解体工事の財源として 86,340 千円を取り崩した結果、令和４年度末から基金残高は 423 千円となっている。既に当該基金の目的は果たしており、今後は、残った基金の適正な取扱いが求められる。

① 財政調整基金の状況

財政調整基金の状況については以下のとおりである。

財政調整基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
前年度末現在高	240,391	194,163	274,139	150,509	120,684
積立額	84,177	95,012	80,024	123,630	80,106
取崩額	0	48,784	160,000	0	50,281
決算年度末現在高	324,568	240,391	194,163	274,139	150,509

財政調整基金は、令和４年度末現在高 240,391 千円に対し、84,177 千円の積立てを行い取崩しがなかった結果、決算年度中増減高は 84,177 千円の増となり、令和５年度末の基金残高は 324,568 千円となった。

基金の取崩しは、歳出の増加に伴い構成市町村の負担金が増える場合、構成市町村の負担軽減や平準化を図るために当該基金から歳入予算に繰り入れて運用するものである。歳出の変動に備え、適切な基金の運用に努められたい。

② 消防施設整備基金の状況

消防施設整備基金の状況については以下のとおりである。

消防施設整備基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
前年度末現在高	138,874	158,745	206,947	128,945	62,920
積立額	72,767	107,129	71,798	78,002	66,025
取崩額	27,580	127,000	120,000	0	0
決算年度末現在高	184,061	138,874	158,745	206,947	128,945

当該基金は、消防庁舎、消防設備、消防車両等の整備のための財源であり、会津美里消防

署新築工事の財源に充てるため、令和3年度に120,000千円、令和4年度に127,000千円の基金の取崩しを行い、令和5年度には旧会津美里消防署の解体工事に充てるため27,580千円を取り崩した。令和5年度に72,767千円の積立てを行っており、令和5年度末の基金残高は184,061千円となっている。

整備組合では、令和5年1月に、令和5年度から令和14年度までの10か年計画である「第2次消防施設整備計画」を策定したところである。今後は、当該計画に基づき施設整備を行っていくこととしているが、より一層、基金の適正管理に努められたい。

③ 廃棄物処理施設基金の状況

廃棄物処理施設基金の状況については以下のとおりである。

廃棄物処理施設基金積立取崩状況表

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
前年度末現在高	1,668,773	1,900,949	1,878,762	2,207,354	1,935,222
積立額	507,456	519,233	515,215	521,004	526,954
取崩額	381,134	751,409	493,028	849,596	254,822
決算年度末現在高	1,795,095	1,668,773	1,900,949	1,878,762	2,207,354

廃棄物処理施設基金は、現有の廃棄物処理施設の修繕や、中間処理施設及び最終処分場の整備などの大型事業の財源に充てるための基金であり、毎年度、5億円を超える額の積立てを行ってきた。

一方で、令和4年度には、新ごみ焼却施設における電源接続案件一括検討プロセスに係る工事費負担金や、現ごみ焼却処理施設等の維持補修工事、沼平第3最終処分場建設工事及び同監理業務委託などの財源として充当するために、751,409千円の基金を取り崩し、令和5年度においては、現ごみ焼却処理施設の維持補修工事や新ごみ焼却施設工事・監理業務委託等の財源として381,134千円の基金を取り崩している。

令和5年度末で当該基金の残高は1,795,095千円あるが、廃棄物処理施設整備に係る大型事業が今後も継続して予定されており、より一層、基金の適正管理に努められたい。

(5) 中期財政見通しによる今後の事業状況

廃棄物処理施設整備事業の状況（令和6年1月 中期財政見通し）

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業内容・ 事業費	新ごみ焼却施設 整備事業 5,981,262	新ごみ焼却施設 整備事業 10,964,944	マテリアルリサイ クル推進施設整備 事業 463,500	マテリアルリサイ クル推進施設整備 事業 392,100
	マテリアルリサイ クル推進施設アド バイザリー等業務 39,700	マテリアルリサイ クル推進施設アド バイザリー等業務 13,980		
計	6,020,962	10,978,924	463,500	392,100

※マテリアルリサイクル推進施設 = ごみ破碎処理施設・リサイクルセンター

令和6年1月に策定された中期財政見通しによると、廃棄物処理施設整備事業の今後数年の予定については上記のとおりである。

し尿処理施設と最終処分場の建設は終了したものの、新ごみ焼却施設の建設を中心に多額の事業費が見込まれ、廃棄物処理施設基金の取崩しも令和7年度がピークとなる予定である。

これらの事業の財源は、国庫支出金や組合債、基金等であるが、当該基金や今後の組合債償還金の原資は、主に構成市町村の負担金であることから、整備組合においては、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、構成市町村はもとより区域住民に対する適切な情報提供が求められる。

(6) まとめ

令和5年度決算は、昨年度と比較し歳入歳出ともに縮小してはいるが、実質収支の黒字をはじめ、基金活用や組合債発行の健全性等、現在における財政指標は引き続き良好な数値を示している。

これは、整備組合における歳入予算のうち、構成市町村からの負担金が総務費、民生費、衛生費及び消防費から構成され歳入の約65%を占めており、基本的には係る事業費用である歳出予算見積額を基にそれぞれ算出していることから、整備組合としての財政状況が著しく悪化するとは考えにくいところである。

しかしながら、環境センターや消防本部においては、今後も大規模事業が控えており、財源の確保や事業の平準化等、計画の在り方とともに中長期的な財政運営には細心の注意をもってあたることが肝要である。

以下、衛生費及び消防費について意見を述べる。

(衛生費)

廃棄物処理施設整備事業を取り巻く状況は、最終処分場をはじめ、中間処理の各施設をスクラップ&ビルド方式の順次建て替えにより整備してきており、現在、有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）及び沼平第3最終処分場の整備が完了している。今後における新ごみ焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設を加えた整備計画期間内の総事業費は、約316億円（当初積算）を超える大規模事業となっている。

しかしながら、資材や労務単価、燃料費等の高騰により、令和5年度においては新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事（DBO方式）が約10億円の債務負担行為増額補正、マテリアルリサイクル推進施設建設費では概算事業費ベースが当初試算を大きく上回る約68億円の増加となっており、整備時期の再検討を余儀なくされている状況にある。マテリアルリサイクル推進施設の動向は現ごみ焼却施設の解体工事にも大きな影響を及ぼすことから、今後の整備計画について注視していかなければならない。

また、新ごみ焼却施設整備・運営事業建設工事に関連する電源接統一括プロセスにおいては、令和5年度の債務負担行為増額補正後の工事費負担金と売電収入見通しの費用対効果が、今後の運営事業業務委託にかかる負担軽減に直接関係することから、その試算における効果検証をはじめ、資材及び燃料等の高騰による維持管理経費と合わせて十分な精査に努められたい。

(消防費)

「第2次消防施設整備計画」の初年度となる令和5年度は、救助工作車及び救急車両の更新とともに、旧会津美里消防署解体工事及び会津若松消防署城南分署大規模改修工事設計業務委託を実施した。

当該計画によると、10年間の総事業費は約41億7千万円であり、概ね各年度間の平準化を図り計画してはいるものの、令和7年度においては指令センターの改修及びシステム更新、城南分署の大規模改修工事等が重なり、期間中最大の約12億6千万円の事業費を予定している。

また、指令センターの整備に伴い議会機能の移転等に係る費用も想定されるとともに、令和8年度以降における各出張所の長寿命化改修及び建替工事も順次予定されており、その財源は消防施設整備基金を予定していることから、引き続き構成市町村の負担も大きくなる見込みとなっている。今後とも当該計画の推移を注視していく必要がある。

(結びに)

こうした状況を背景に、総務課においては令和6年1月に「中期財政見通し（令和6年度～令和9年度）」を策定し、公表することで、予め構成市町村ごとの負担の見通しを明らかにしたところである。また、その運用についても毎年度ローリング方式により、構成市町村の予算編成時には更新していくことも決定されている。今後、衛生費や消防費における公債費のピークが令和10年度から長期にわたり継続される状況において、整備組合全体の事業計画を網羅した中期財政見通しに基づき財政運営を行っていくことは、透明性のある効果的な取組であると高く評価するものである。

一方で、衛生費や消防費は、それぞれ環境センター及び消防本部において構成市町村財政担当との個別協議を行い、綿密に情報の共有を図っているとのことであるが、公共施設整備等総合管理計画の観点からは、必ずしも整備組合全体の事業費の平準化が図られているとは言い難い状況である。このため、整備組合の歳入予算が構成市町村から直接負担又は起債償還や基金造成に係る間接的な負担から成り立っていることを鑑みれば、これまで以上に財政マネジメントを発揮され、常に構成市町村の負担軽減を意識した中期財政見通しとなるよう期待するとともに、長期的な観点からも区域住民に対して積極的かつわかりやすい公表に努められたい。

整備組合は、ごみ処理やし尿処理、そして消防、救急、介護認定という地域住民の生活になくてはならない機能を担っており、これまで長期にわたる協議経過の中で共同処理に係る構成市町村の負担の在り方を定め運営してきたものである。

近年、頻発・激甚化する自然災害への対応、感染症や熱中症などの突発的な救急業務への対応、さらにはごみ減量化に向けた緊急的な取組が必要になる一方、構成市町村の財政状況が一段と厳しさを増している状況においては、最小の経費で最大の効果を上げていくために、事務事業の優先度、緊急度等を精査し、限られた財源の有効利用を図ることが肝要である。

このため、何よりも構成市町村との連携を密にしながら、今後ともより一層の経済性、効率性、有効性に配慮した事業運営に取り組まれたい。

2 財産に関する調書

令和5年度末における各種財産の現在高及び主な増減理由は次のとおりである。

区 分			単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 有 財 産	土地	行政財産	m ²	152, 996. 69	699. 00	153, 695. 69
		普通財産	m ²	1, 516. 62	△699. 00	817. 62
		計	m ²	154, 513. 31	0	154, 513. 31
	建物	行政財産	m ²	30, 615. 80	△357. 82	30, 257. 98
		普通財産	m ²	0	357. 82	357. 82
		計	m ²	30, 615. 80	0	30, 615. 80
物 品			台	128	△1	127
基 金	旧高等学校生徒寄宿 舎若松寮解体基金		千円	423	0	423
	消防施設整備基金		千円	138, 874	45, 187	184, 061
	廃棄物処理施設基金		千円	1, 668, 773	126, 322	1, 795, 095
	財政調整基金		千円	240, 391	84, 177	324, 568
	計		千円	2, 048, 461	255, 686	2, 304, 147

ア 公有財産

土地、建物どちらについても、区分変更のみで面積の増減はなかった。

イ 物 品

物品（取得価格50万円以上のもの）は127台であり、令和4年度に比べ1台減少しているが、これは放送設備が1台増加したものの、患者監視装置が2台減少したことによる。

ウ 基 金

基金は、4基金合計で2,304,147千円であり、令和4年度に比べ255,686千円増加している。これは、消防施設整備基金が45,187千円、廃棄物処理施設基金が126,322千円、財政調整基金が84,177千円それぞれ増加したことによる。